

# 一般財団法人長野県障がい者スポーツ協会の概要

H28. 7. 7

- 1 名称 一般財団法人長野県障がい者スポーツ協会
- 2 所在地 長野市下駒沢586 長野県障がい者福祉センター（サンアップル）内
- 3 沿革 平成6年4月25日 「長野県障害者スポーツ協会」（任意団体）を設立  
平成19年2月1日 「特定非営利活動法人長野県障害者スポーツ協会」法人成立（登記）  
平成28年7月7日 「一般財団法人長野県障害者スポーツ協会」法人成立（登記）
- 4 会員 加盟競技団体 26団体（平成28年3月末現在）  
賛助会員 個人121人、団体 90団体（平成28年3月末現在）

## 《加盟競技団体 26 団体》（50 音順）

甲信越車いすテニス協会、障がい者水泳クラブウルトラ・スターズ、長野車椅子バスケットボール協会、長野車いすマラソンクラブ、長野県FIDバスケットボール連盟、長野県車いすダンス”ハンドトゥハンド”、長野県サウンドテーブルテニスクラブ、(社福)長野県視覚障害者福祉協会体育部、長野県視覚障がい者マラソン協会、長野県障害者アーチェリー協会、長野県障害者水泳連盟、長野県身体障がい者スキー協会、長野県障害者フライングディスク協会、長野県身体障害者ゲートボール協会、長野県身体障害者卓球協会、長野県身体障がい者陸上競技協会、長野県精神障がい者スポーツ推進協議会、長野県チェアカーリング協会、(社福)長野県聴覚障害者協会体育部、長野県電動車椅子サッカー協会、長野県ブラインドサッカー協会、長野県フロアバレーボール協会、長野県ボッチャ協会、長野スレッジスポーツ協会、長野チェアスキー協会、長野ツインバスケットボールクラブ

- 5 役員 理事長：三村一郎（元財団法人日本障害者スポーツ協会指導部長）  
副理事長：奥原明男（長野車椅子バスケットボール協会会長）  
常務理事：半田直道（一般財団法人長野県障がい者スポーツ協会事務局長）  
評議員：20名（障がい者競技団体、福祉団体、スポーツ団体、経済団体、関係団体等）  
理事：15名（障がい者競技団体、福祉団体、スポーツ団体、教育関係、行政等）  
監事：2名（税理士、銀行関係）

## 6 目的

障がい者のスポーツの普及と振興に関する事業を行い、障がい者の心身の健康の保持増進や社会参加を促進し、スポーツを通じた幸福で豊かな生活の営みを支援するとともに、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に寄与する。

## 7 事業内容

- (1) 障がい者のスポーツの普及啓発
- (2) 障がい者のスポーツ競技団体の育成及び競技力の向上
- (3) 障がい者のスポーツを支援する者の養成
- (4) 障がい者の各種スポーツ大会の開催 等

### 【主な実施事業】

- ・全国スポーツ大会への長野県選手団の派遣
- ・県スポーツ大会（スキー大会）等の開催
- ・長野車いすマラソン大会の開催
- ・障がい者競技団体への支援 等

- 8 H28予算額 60,353千円（うち県補助金等 45,570千円）

- 9 事務局 5名（事務局長、プロパー職員3名ほか）

## 10 その他

- ・当協会は長野冬季パリンピックの開催決定を契機に設立。（20年以上障がい者スポーツ振興に取組み）
- ・現在、公益財団法人への移行を目指し、準備を進めている。